

令和7年・第14回淡路市教育委員会	
日 時	令和7年12月18日(木) 午後2時00分～午後3時00分
場 所	淡路市役所本庁舎1号館大会議室1, 2
出席者	教育長：角村光浩 教育委員：田中道代(職務代理)、岸本伸明、丹野典子、久保雅一 教育部長：水名口博行 教育部長兼指導主事：山本 哲 教育部付部長（スポーツ振興担当）兼スポーツ推進課長：片平吉昭 教育部次長兼教育総務課長：岡山正道 教育部次長兼社会教育課長：平本雅稔 教育部次長兼東浦図書館長：嶋根健治 教育部社会教育課付課長兼津名図書館長：済藤昌希 教育部学校教育課長兼指導主事：橋ヶ迫健 教育部学校教育課付課長（給食センター施設長）：向井 望（欠席） 学校教育課特命参事兼指導主事：井高正和（欠席）、田村真央
1. 開 会	
岡山次長 <p>ただ今から、令和7年第14回淡路市定例教育委員会を開催します。            なお、本日の会議は、全委員に出席していただいているので、成立します。開会に当たり、角村教育長から挨拶を申し上げます。</p>	
2. 挨拶	
角村教育長 (教育長挨拶)	
3. 前回会議録の承認について	
岡山次長 <p>ありがとうございました。次に、第13回定例会の会議録につきましては、12月11日に送付しております。前もって御確認いただいていると思いますが、何か訂正なり、御意見がありますでしょうか。</p>	
教育委員	

(特になし)

岡山次長

ないようですので、第13回定例会会議録の署名については、久保委員、田中委員にお願いいたします。

#### 4. 会議録署名委員の指名について

岡山次長

それでは、本日の会議録署名委員の指名に移らせていただきます。

角村教育長

本日の会議録署名委員には、田中委員、丹野委員にお願いいたします。

#### 5. 教育長月間活動報告

岡山次長

それでは、角村教育長から月間活動報告をお願いします。

角村教育長

(資料に基づいて説明)

岡山次長

教育長月間活動報告について、何か御質問はございませんか。

岸本委員

「自分ごと化会議」とは、どのような経緯で始まったものですか。

角村教育長

5月に戸田市長が就任されました。戸田市長は、「共創」を非常に大切にされており、できるだけ対話型で、様々な意見を聞きながら、政策を実行していきたいという考えを持っておられます。そこで、「構想日本」という、全国各地の地方自治体でこのような取組をされているシンクタンクがあり、戸田市長のお考えと「構想日本」の活動が合っていることから、「構想日本」へコーディネータの派遣を依頼し、実施しているものです。

全てを行政が決定するのではなく、できるだけ市民の方にも問題点を理解

してもらい、市民の方と共に、どのように解決していくべきかといった議論の場を作り、その答えを施策に反映させたい、という市長の意向によるものです。

岡山次長

それでは、これから会議の進行については、角村教育長でお願いします。

## 6. 協議・報告事項

角村教育長

それでは、失礼します。ここで、あらかじめ申し上げます。委員並びに事務局職員の発言は挙手により、私から指名しますので、その後、発言をお願いします。

今回の議題については、全て非公開事由がありませんので、公開をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

教育委員

(全員挙手)

角村教育長

挙手全員です。よって、公開と決定します。

傍聴者の皆様に申し上げます。会議資料については、閲覧のみとさせていただき、次第を除いて後ほど回収しますので、あらかじめ御了承ください。

本日の会議は、全て公開案件のみであるため、協議・報告事項を行った後、閉会という流れで進めたいと思います。

最初に、報告第17号「教育委員会の所属職員の任免」について、事務局から説明をしてください。

岡山次長

それでは、報告第17号「教育委員会の所属職員の任免」について、御説明させていただきます。

淡路市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第7号において、「委員会及び学校その他の教育機関の職員（県費負担教職員を除く。）の任免その他の人事に関すること。」は、委員会の会議の議決により決裁しなければならない事項とされています。

しかし、緊急に処理する必要があり、教育委員会の会議を招集する時間的

な余裕がないため、規則第3条の規定に基づき、教育長が臨時代理をいたしました。

任免の内容については、資料のとおりとなっています。

以上で、御説明を終わらせていただきます。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

久保委員

資料によれば、「12月18日まで」と記載がありますが、これは12月だけ異動されるという意味でしょうか。

事務局

これは、異動する期間ではなく、本日12月18日時点までに発令された異動を、記載しているものです。

角村教育長

ほかにないようですので、報告第17号「教育委員会の所属職員の任免」について、報告を終わります。

次に、報告第18号「社会教育委員会の会議報告」について、事務局から説明してください。

平本次長

それでは、報告第18号「社会教育委員会の会議報告」について、御説明させていただきます。

社会教育委員会は、生涯学習の推進、青少年健全育成、高齢者学習及び人権教育等の社会教育全般の施策を調査・研究し、振興を図ることを目的としています。年間3回を開催予定としており、令和7年11月17日に、第2回目を開催しました。

会議では、社会教育課及びスポーツ推進課各係から、本年度前半の事業報告と後半の予定について説明し、委員の皆様から、御意見をいただきました。

まず、コウノトリ共生事業についてです。大町地区での営巣見守りに加え、環境学習の充実を図るため、生態学習や共生に向けた取組を進めています。その一環として、11月21日に大町小学校のオープンスクールと連携し、剥製展示や講演会を含むイベントを実施しました。また、淡路景観園芸学校や県と連携し、国内で初となる自然木での営巣を目指した取組を進めている

ことについて説明しました。

学童保育の待機児童については、今年度当初は発生しましたが、現在は解消していることを報告しました。今後の対策として、支援員数は改善傾向にある一方、保育スペースの利用率が定員の約80パーセントで、短時間利用も多いことから、実態に応じた定員超過受入れの可能性や、空き教室活用など、学校との連携について、意見交換を行いました。

そのほかに、文化財資料の活用や部活動地域展開の進捗、人材発掘について、意見がありました。公民館事業では、高齢者大学と主催講座の目的の違いについて説明し、休日開催の検討や親子向け講座の企画など、参加しやすい事業運営に向けた工夫などについて、意見交換を行いました。

以上で、報告を終わらせていただきます。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

久保委員

私は、パートタイムで大町小学校に勤務しているため、コウノトリのことについてお話をさせていただきます。大町小学校の子どもたちは、通学時にコウノトリを観察できる児童もおり、元々子どもたちのコウノトリに対する関心は高い状況でした。今回、命名や表彰等の取組をしていただき、講演もお聞きすることによって、子どもたちにとって、コウノトリがぐっと身近なものになったように思っています。来年以降も、大町小学校の子どもたちに、このような機会が提供されるのでしょうか。

平本次長

コウノトリ共生事業につきましては、淡路市全体に広めていく必要があると考えております。今回は、合併20周年の記念事業として、最初に営巣活動が行われた地元である大町地区から啓発していくために、大町小学校や大町公民館、大町まちづくり協議会との連携により開催させていただきました。既に、各拠点公民館の高齢者大学や各地域事務所等では、パネル展示やコウノトリに関する講座の実施、そして、コウノトリの写真展などを、隨時行っています。引き続き、大町小学校をはじめとして、市内の各学校でも実施できればと考えています。

角村教育長

私もそのイベントに参加しておりましたが、子どもたちがワークショップ

を通して、興味関心を惹きつけられているように感じ、本当に良いイベントだったと思います。調整できるのであれば、是非、各学校等にも情報提供いただき、そこで同じような取組を考えもらいたいと思います。

#### 田中委員

学童保育の保育スペースの有効活用についてですが、具体的にどのような意見がありましたか。

#### 平本次長

学童の現在の定員については、保育スペースの面積に基づいて定員を決めております。しかし、実際の利用者数は、登録者のうち80パーセント程度であり、学童保育から早く帰宅する方もおられます。このような状況において、できるだけ待機児童問題を解消するために、定員を超えて児童の受入れができないか、検討しているところです。しかし、そうなった場合において、登録者が全員利用したいということになれば、保育スペースの確保ができないことになります。その場合に、学校の図書スペース等も利用できないかといったことを検討しています。

#### 岸本委員

先ほどのコウノトリの件に関連して、兵庫県の事業の中で、小学校3年生を対象として行われる「環境体験事業」がありますが、現在は、その小学校区の範囲内で、割合狭い範囲で行っています。しかし、コウノトリ事業は、先ほど説明にあったように、淡路市全体に広げていくようなものかと思います。その中で、学習活動として、各校に広げていく計画はありますか。

#### 平本次長

学校における取組としては、やはり、学校の教員が中心となって行っていく必要があります。先生方から、「コウノトリに関する環境学習や体験をしたい」という相談があれば、できるだけ協力したいと考えています。

過去の話になりますが、コウノトリが野生絶滅する前に、現在の淡路市の各地域でもコウノトリを見かけたら、保護に取り組む活動もありました。例えば、旧佐野小学校において、学校単位で保護活動を行っていた記録もあります。

現在、日本では、野生のコウノトリが500羽程度ありますが、その中でも淡路島内に約10羽まとまって見られたこともあります。今後、繁殖時期に淡路市へつがいで渡ってくるコウノトリが見られる可能性もあることか

ら、そういったときにコウノトリを見た人が、「これは、国の特別天然記念物のコウノトリである」ということを認識できるように取り組んでいけたらと考えています。

#### 橋ヶ迫課長

各学校の環境体験事業では、自分の校区の身近な部分について、野鳥の観察等は、実際に行われていると思います。しかし、環境体験事業という視点では、実際に体験すること、お話を伺うだけではなく実際に観察することが、とても大切になると思います。そのため、実際に観察が可能かどうか。学校の要望があるか。そして、校区外に移動する必要がある場合に、移動手段の調整が必要になってきます。しかし、各学校に対して、現在の状況や活動でできる内容を周知することは可能です。

#### 丹野委員

高齢者大学についてですが、大体どれくらいの参加者の方がおられますか。

#### 平本次長

各公民館によって、活動できるスペースや活動内容等の違いがある状況ですが、津名地区は180人程度の登録者数です。その他の公民館については、50人程度です。北淡地区については、県立淡路文化会館でも同様の高齢者大学が開講されており、そこに参加されている方が、北淡地区の高齢者大学に移っておられる状況で、登録者数が70人程度であり、増加していると聞いております。

#### 角村教育長

ほかにないようですので、報告第18号「社会教育委員会の会議報告」について、報告を終わります。

次に、報告第19号「公民館運営審議会の会議報告」について、事務局から説明してください。

#### 平本次長

それでは、報告第19号「公民館運営審議会の会議報告」について、御説明させていただきます。

当審議会は、地域住民が主体的に公民館運営に参画できるよう、事業の企画・実施等について協議・推進する附属機関です。本市では、年間3回開催

予定としており、令和7年11月27日に第2回を開催しました。

今回の会議では、令和6年度事業の決算状況と令和7年度主催事業の進捗について御報告及び御説明し、委員の皆様から御意見をいただきました。主な内容について、御報告させていただきます。

まず、決算状況については、予算執行状況等の説明を求められ、特に、トヨレの洋式化について意見がありました。

次に、公民館の共通課題として、参加者の固定化や男性・壮年層の参加不足、人権市民講座や男女共同参画の視点に立った取組など、講座内容の工夫が挙げられました。

最後に、各公民館職員からは、健康講座や料理教室及び郷土学習など住民ニーズに応じた事業を継続すべきとの意見や、講座時間・曜日の工夫、新規講座の開設など、前年度の課題を改善に生かしている点などを説明しました。

以上で、御説明を終わらせていただきます。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

田中委員

開講されている講座の情報発信や案内は、広報紙やインターネット以外にほかに何かありますか。

平本次長

広く周知できるのは、市の広報紙かと思います。4月号に、その年度に開講予定の講座を1冊にまとめて、広報紙の別冊として一緒に配布しております。そこで啓発するのですが、それぞれの公民館に行けば、そこで実施している講座の案内チラシを、それぞれの公民館で作成し、情報発信に努めています。

久保委員

津名地区の場合は、拠点である津名公民館があって、各小学校区にそれぞれ地区公民館がありますが、他の地域では、旧町単位に一つの拠点公民館がある状況ですか。

平本次長

津名地区については、委員のおっしゃるとおりです。一宮地区の場合は、

分館活動を以前から行っており、集会所やコミュニティ施設、老人福祉施設を活用し、旧小学校単位で地区の公民館活動を行っています。北淡地区については、拠点公民館のほかに、育波公民館と仁井公民館があります。岩屋地区と東浦地区については、拠点公民館のみです。状況はそれぞれ異なりますが、この件については、公民館運営協議会でも協議し、現在の活動を今後もできるだけも継続できるよう取り組んでいるところです。

#### 角村教育長

ほかにないようですので、報告第19号「公民館運営審議会の会議報告」について、報告を終わります。

続いて、報告第20号「淡路市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定」について、事務局から説明してください。

#### 平本次長

それでは、報告第20号「淡路市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定」について、御説明させていただきます。

改正の理由ですが、平成28年4月1日から市長と教育委員会との間で、地方自治法第180条の2の規定に基づく合意により補助執行しております「放課後児童健全育成事業」について、近年、利用者数が増加傾向にあり、年度当初には、一部施設で待機児童が発生している状況にあります。

このため、放課後に使用していない学校施設等、学童保育施設以外の施設を一時的に活用し、待機児童の解消に向けた取組みを進める必要があります。そこで、学童保育施設の定員及び開設場所に関する事項を定めている本規則について、所要の改正を行うものです。

改正の概要ですが、第2条関係として、学童保育施設の定員および開設場所について、学校施設等の学童保育施設以外の施設を一時的に活用できるよう、必要な規定整備を行います。

なお、本改正規則は、令和7年12月9日に公布し、令和8年1月1日から施行する予定です。

以上で、御説明を終わらせていただきます。

#### 角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

角村教育長

一時的な場所というのは、どのようなところを想定されていますか。

平本次長

現在、候補としてとして挙がっているのが、保育スペースとしてカウントしていない学童保育施設内にある空間です。施設によっては、遊戯室や支援員の待機場所等の部屋もあります。そこをまず利用していきたいと考えており、この範囲内で収まるだろうと想定しています。

それ以外については、やはり、児童の安全性を確保するという点で、できるだけ学校や学童施設に近い場所を想定しております。可能であれば、学校施設内で夕方利用していない部分、例えば、図書室や交流スペースといったところを使うことができればと考えています。既に、学童保育浦では、学校の会議室と併用して保育スペースを確保している状況もありますので、同様のことができればと考えています。もう一つは、スポーツクラブ21の施設であるクラブハウス等のスペースが敷地内にあり、学校管理外の施設であるので、そういったところとも調整できればと考えています。

角村教育長

管理者と丁寧に調整してください。

角村教育長

ほかにないようですので、報告第20号「淡路市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定」について、報告を終わります。

続いて、資料No.30「中浜稔猫美術館の臨時開館」について、事務局から説明してください。

平本次長

それでは、資料No.30「中浜稔猫美術館の臨時開館」について、御説明させていただきます。

指定管理者である舞鶴トレード株式会社から、当該施設の設置及び管理に関する条例に基づき、猫美術館について、休館日である1月3日土曜日及び4日日曜日の両日を、臨時に開館したい旨の申請がありました。

昨年度も猫美術館につきましては、同時期に臨時で開館しましたが、両日で約100人が入館されました。

これらのことを受け、教育部内でも精査し検討した結果、年始には正月休

みを利用した淡路島への観光客や、帰省される方なども見込まれることから、淡路市内外の多くの方々に、当美術館に御来館いただき、施設の利用促進を図るとともに、本市の魅力についてのピーアールにもつながることから、休館日ではありますが、臨時に開館とすることにしたので、令和7年1月21日付けで告示しましたので、御報告いたします。

以上で、御説明を終わらせていただきます。

角村教育長

どのようにピーアールを行う予定ですか。

平本次長

指定管理者が当該施設のホームページを持っており、そちらからお知らせする予定です。市のホームページにおいても、検討させていただきます。

角村教育長

ほかにないようですので、資料No.30「中浜稔猫美術館の臨時開館」について、報告を終わります。

続いて、資料No.31「淡路市立文化ホールの一部業務の休止」について、事務局から説明してください。

平本次長

それでは、資料No.31「淡路市立文化ホールの一部業務の休止」について、御説明させていただきます。

淡路市立文化ホールは、800人収容のしづかホールと300人収容のサンシャインホールがございます。両施設とも、淡路市発足以前に建築された建物で30年近くが経過しており、計画的に老朽箇所の修繕や改修を実施し、施設の長寿命化を図っております。

本年度につきましては、しづかホールは「音響設備」及び「トイレ設備改修工事」、サンシャインホールは昨年度、繰越しております「空調設備改修工事」を実施します。工事に係る工程について、指定管理業者や受注者などの関係者と協議をした結果、資料のとおり、利用者の安全確保のため、貸館業務の一部を休止することにしたので、令和7年12月9日付けで、告示したことを報告します。

以上で、御説明を終わらせていただきます。

角村教育長

事務局からの説明が終わりました。御質問は、ございませんか。

岸本委員

ホールのホワイエというのは、玄関付近でロビーになっている部分のことでしょうか。

平本次長

ホールの前にある部分を指します。例えば、サンシャインホールは複合施設になっており、奥に図書館があります。図書館の手前部分が、ホワイエとなっています。ホールホワイエというのは、もう少し奥にある、舞台や客席のあるホールの手前部分となります。

角村教育長

ほかにないようですので、資料No.3 1 「淡路市立文化ホールの一部業務の休止」について、報告を終わります。

協議・報告事項については、終了いたしました。

それでは、これからの方針については、事務局の岡山次長で進めてください。

岡山次長

それでは、行事予定及び後援名義報告については、お配りしている資料のとおりです。この部分について、御質問はございませんか。

角村教育長

二十歳の祝典について、特色や取組、参加予定者数等分かっている範囲で教えてください。

平本次長

二十歳の祝典は、令和8年1月11日日曜日に、淡路市立しづかホールで実施する予定で、準備を進めております。対象となる方の数は、約400人で、参加申込みを受けている数が、300人程度の状況です。

これまでの開催との変更点は、コロナ禍以降は、家族の方の入場を控えていただいているのですが、本年度は、実行委員会において、家族も入場できるような形にしようとしています。また、打上げ花火については、今年度も実施する予定としています。

現在は、実行委員会を3回開催し、まもなく4回目を行う予定で、準備は最終段階まで来ている状況です。

#### 角村教育長

コロナ禍から昨年度までの開催では、家族は会場に入らずに、厳粛な雰囲気だったと記憶しています。家族の入場を再開すると、イベントの運用も変わってくると思いますが、どのように検討されていますか。

#### 平本次長

コロナ禍以前の開催では、家族も一緒に入場していましたが、座席数も限られているため、着席できる範囲で入場していただいておりました。また、参加者全体の写真撮影の際には、周囲の客席が映り込んでしまうため、写真撮影と家族の方の入場のタイミングを、十分に検討する必要があります。

参加者数が、年々減っているため、家族が入場できる席数は確保できると考えておりますが、座席配置は参加者と家族を分ける必要があると考えています。

#### 久保委員

後援・共催名義報告にある、「淡路島うまいもんウォーク50km」という行事はどのようなものですか。また、主催されている団体は、どのような団体ですか。

#### 片平部長

イベントの主催団体は、ウォーキングイベントを全国展開されている会社で、「あわじ島ウォーキング協会」が共催という形式になっています。これらの団体は、昨年6月に、兵庫県立淡路島公園から洲本市民広場までの約50キロメートルを歩くウォーキングイベントを開催しております。

今回のイベントは、淡路市防災あんしんセンター横の防災公園をスタート地点とし、淡路市内と洲本市内を巡って、洲本市民広場に向かうイベントとなっております。

#### 久保委員

途中で、何か美味しいものが食べられるのですか。

#### 片平部長

途中で、イベントや補給食も提供される予定と聞いています。

田中委員

後援名義使用報告の中で、「東兵庫中学生・高校生打楽器ソロコンテスト」については、淡路市からの参加者はありましたか。

平本次長

昨年と一昨年は、淡路市からの参加者はなかったと聞いていますが、3年前は参加者がありました。

岡山次長

ここで、水名口部長より、多賀小学校再編のことについて、御報告いたします。

水名口部長

多賀小学校の再編について、御報告させていただきます。

11月28日に、一宮小学校において、PTA役員会の役員並びに学校運営協議会の委員を対象に、これまでの経緯を御説明させていただきました。意見質問については、スクールバスの運用はどのようになるか、少人数校を選んで多賀小学校に来た児童の保護者に対する説明はどのように行ったか、というような質問がありました。特に、反対等の御意見等は、ありませんでした。

そして、今月の第118回淡路市議会において、淡路市立学校設置条例の一部を改正する条例制定が、賛成多数により可決されております。これによって、今後は令和9年4月1日の再編に向けて本格的に計画を立て、再編を進めていく予定です。

今後、多賀小学校保護者会に対し、市議会で正式に再編が決まったということを、明日、文書により通知します。1月には、多賀地区と柳沢地区に対し、広報紙と一緒に、文書で報告を行う予定です。

教育部としては、今後も多賀小学校保護者と定期的な意見交換を行いながら、各関係者と協議を進め、来年度に向けて準備を進めていきたいと考えております。

岡山次長

ただ今の報告について、御意見・御質問等ございますでしょうか。

教育委員

(特になし)

岡山次長

ないようですので、次に、訴訟に関する進行状況について、御報告をお願いします。

山本部長

現在、教育委員会が処分庁として淡路市が被告となっている訴訟が、2件行われています。

1件目ですが、双方の主張が終了し、判決の言渡し期日が令和8年2月10日となっております。2件目につきましては、当方に対して再度の主張を求められているところですので、それに伴う次回の弁論期日が令和8年1月20日を予定しています。

以上で、報告を終わらせていただきます。

岡山次長

ただ今の報告について、御意見・御質問等ございますでしょうか。

教育委員

(特になし)

岡山次長

ないようですので、報告事項を終わります。

岡山次長

それでは、次回委員会の開催日を決定したいと思います。事務局案といたしましては、令和8年1月22日（木）午後2時から、淡路市役所本庁舎2号館大会議室4、5を考えていますので、よろしくお願ひします。

それでは、閉会のことばを、田中教育長職務代理者からお願ひいたします。

## 7. 閉　　会

田中教育長職務代理者

(挨拶)

岡山次長

本日は、誠にありがとうございました。